

構が案内を送付しています。手続きが遅れると、10月分からの支援給付金を受け取ることができません。手続きがお済みでない方はお急ぎください(12月27日(金)必着)までに同機構へ。市では受け付けできません。  
☎給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092、武蔵野年金事務所☎56-1411

## 子育て・教育

### 就学支援シートをご活用ください

幼稚園、保育園、療育機関、家庭でのお子さんの様子や、配慮してきたことなどを小学校へ引き継ぐため、保護者と一緒に作成するシートです。コミュニケーションが取りにくい、こだわりが強い、集団の中で言葉の理解が難しいなどで支援が必要な場合に、小学校でこのシートを活用し具体的な支援を検討します。

人 令和2年4月に市立小学校へ入学するお子さん

申 就学通知書受け取り後に、市内の幼稚園・保育園、学務課総合教育相談室(教育センター2階)へ

☎同課☎内線3292

### 就学援助費(新入学準備金)を支給します

令和2年2月1日現在、市内在住で4月に国公立の小・中学校(特別支援学校を除く)に入学するお子さんがいて、経済的に困りの世帯に、新入学準備金を支給します。

◆支給日 2年3月2日(月)(予定)

◆支給金額

①新中学生1人につき57,400円、②新小学生1人につき50,600円

※所得制限などの支給要件があります。

申 ①12月27日(金)、②2年1月31日(金)(いずれも必着)までに申請書(学務課で入手可)を直接または郵送で「〒181-8505学務課」(教育センター1階)へ

☎同課☎内線3233

### ひとり親家庭等医療証(マル親)を郵送します

令和2年1月1日から使用するひとり親家庭等医療証(藤色)を、12月下旬に郵送します。現在使用中の医療証(桃色)は、12月31日(火)まで使用できます。有効期限切れの医療証は、自身で破棄するか、子育て支援課(市役所4階43番窓口)へ返却してください。

人 離婚や死別などの理由でひとり親に

なった方や、配偶者に重度の障がいがある方で、18歳に達した日の属する年度末までのお子さんを養育している方とその児童。ただし、お子さんにおおむね身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の障がいがあるときは20歳未満まで  
※所得制限超過により1月1日から対象外になる方には、12月中旬に消滅通知を郵送します。

※過去に対象外になった方で、再度対象になった場合は申請が必要です。

申 健康保険証、戸籍謄本(児童扶養手当の受給者は不要)を同課へ

☎同課☎内線2756

### 国民健康保険被保険者の出産育児一時金

被保険者が出産したときは、出産育児一時金(42万円)が支給され、医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」や「受取代理制度」が利用できます。この制度に対応していない医療機関で出産する方は、①医療機関と合意文書を交わし、②自身で出産費用を全額支払い、③医療機関から交付される領収書を添えて保険課(市役所1階9番窓口)へ申請してください。ただし、退職後に国民健康保険に加入して6カ月以内に出産した方が、健康保険組合などに本人として1年以上加入していた場合は、退職前に加入していた健康保険組合などから支給を受けることができます。その場合は、国民健康保険からは支給されません。

☎同課☎内線2386

### 産後ケア「ゆりかごプラス」をご利用ください

赤ちゃんと施設で体を休めながら、子育てに関するケアを受けられます。

☎平日午前10時～午後4時、合計7日間まで(連続利用でなくても可)

人 市内の生後4カ月未満のお子さんと母親で、家族などから家事・育児の援助が受けられない方、母親の体調不良や育児に不安がある方など(医療行為が必要な方やきょうだいは利用できません)

所 Mama&Babyあきやま(上連雀1-1-5-108)

¥1日2,000円

物 母子健康手帳

申 健康推進課☎内線4228へ

※妊娠8カ月から、看護職による申請のための事前面接を行います(予約制)。

### 一日プレイパーク

☎12月1日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

所 農業公園

申 当日会場へ

☎緑と公園課☎内線2835

### むらさき子どもひろばの催し(12月)

#### ◆乳幼児のあそびひろば

☎大型遊具で遊ぼう・ボールプール＝月曜日午前9時～11時30分、げんきっ子ランド＝火～金曜日午前9時～10時50分(4日(水)・5日(木)・17日(火)・24日(火)・26日(木)・27日(金)を除く)、みんなであそぼ!＝火～金曜日午前11時～11時30分(4・5・17日・18日(水)・24日を除く)

申 当日会場へ

#### ◆乳幼児対象のイベント

☎①手形アートスタンプ＝4・5日午前11時～11時30分、②mamaカフェ＝7日午前10時30分～11時30分、③ウインターパーティー＝21日(土)午前10時30分～11時30分、④リズム遊び＝24日午前11時～11時30分、⑤変身スペシャルパステデー＝26・27日午前11時～11時30分

人 ①就学前のお子さん、②1歳6カ月までのお子さんと母親10組、③3歳～就学前のお子さんと保護者15組、④1歳6カ月～就学前のお子さん

物 ①タオル、汚れてもよい服装

申 当日会場へ(②③12月2日(月)から直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制))

#### ◆小学生対象のイベント

☎①卓球の日＝月・金曜日午後3時30分～4時45分(2・16日(月)・27日を除く)、②みんなであそぼうデー＝火曜日午後3時30分～4時30分、③スポーツの日＝木曜日午後3時30分～5時、④一輪車教室＝16日午後3時40分～4時30分、⑤ウインターパーティー＝21日午前10時30分～11時30分、⑥卓球大会＝23日(月)午後3時30分～4時45分、⑦スペシャルクラブ＝25日(水)午後2時～3時

人 ⑤15人

物 ①③④⑥タオル、飲み物(③④運動靴、④あれば一輪車)、⑦汚れてもよい服装

申 当日会場へ(⑤12月2日から直接または電話で同ひろば☎49-5500へ(先着制))

☎同ひろば☎49-5500

### 西多世代交流センターの催し(12月)

#### ◆乳幼児のあそびひろば

☎①乳幼児タイム＝開館日の午前9時～午後1時、②サークルタイム＝月～土曜日午前11時15分から(30日(月)・31日(火)を除く)

#### ◆ペーパークラフト

☎18日(水)午後3時～4時30分

講 ペーパークラフト作家の吉原順一さん

申 いずれも当日会場へ

☎同センター☎31-6039

### 東多世代交流センターの催し(12月)

#### ◆親子ひろば

☎①わくわくランド＝月・火・木・金曜日午前10時～午後2時(6日(金)・12日(木)・13日(金)・19日(木)を除く)、②ひよこちゃんランド1＝水曜日、③ひよこちゃんランド2＝木曜日、④お父さんも一緒わくわくランド＝土曜日、②～④いずれも午前10時～午後1時

人 ①④就学前のお子さん、②③1歳までのお子さん

所 ③牟礼コミュニティセンター

#### ◆定例行事

☎将棋の日＝5日(木)午後3時30分～4時50分、水曜文庫のおはなし会＝11日(水)午後3時30分～4時

※そのほかの定例行事は、「東多世代交流センターだより」や市ホームページをご覧ください。

#### ◆フリーマーケット

☎6日午前10時～正午(雨天決行)

物 持ち帰り用袋

申 いずれも当日会場へ

#### ◆ベビーマッサージ講座

☎10日(火)午後1時30分～3時

人 2～5カ月のお子さんと母親15組

講 ベビーマッサージ&チャイルドケアアドバイザーの鈴木美奈さん

¥200円(オイル代)

物 パスタオル、おむつ交換シート

申 3日(火)午前9時から直接または電話で同センター☎44-2150へ(先着制)

#### ◆おもちゃの病院

☎11日午後2時～4時

¥特殊部品などの交換は実費

申 当日会場へ

#### ◆親子で楽しむクリスマスコンサート

☎13日午前10時45分～11時45分

人 未就学児と保護者80組

申 当日会場へ(先着制)

☎同センター☎44-2150

### みたかおもちゃの病院(12月)

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎所 4日(水)＝消費者活動センター、14日(土)＝リサイクル市民工房、いずれも午後1時～3時

¥特殊部品などの交換は実費

申 当日会場へ

☎同センター☎43-7874

## 消費者相談窓口から

328

情報商材で「簡単」「もうかる」には慎重に

☎消費者相談窓口☎47-9042

### 相談事例1

「金融商品に関する知識がなくともすぐに高収入が得られる」というSNSの広告を見つけて、ウェブサイト上で約30万円の情報商材を購入した。しかし、ダウンロードしたソフトウェアが起動せず、事業者にも苦情を伝えると、さらに選ばれた人だけが契約できるという50万円の上位コースを勧められた。月収1千万円の加入者もいると言われ、信じて契約したがまったくもうからない。(50代・女性)

### 相談事例2

インターネットで副業を探していたところ、暗号資産(仮想通貨)のマイニング\*で収益を得られるというアプリを見つけた。知名度の高い仮想通貨で収入が安定的に得られると広告していたので、10万円のアプリと10万円のタブレット端末を購入し、そのほかにも仮想通貨の購入代金がかかったが、まったくもうからず、事業者とも連絡が取れない。(60代・男性)

\*マイニング:仮想通貨の取引の確認や記録作成などの作業のこと。あらかじめ最低額の仮想通貨を支払う必要があり、収入は保証されていない。

### アドバイス

副業や投資などで高額収入を得られるなどと称し、インターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」といい、ソフトウェアやアプリ、USBメモリーなどの手段で販売されています。

簡単に収入が得られると信じて契約したのに収入が得られないという相談が多数寄せられており、実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されています。安易に信用して契約しないようにしましょう。

困ったときや判断に迷うときは、すぐに消費者相談窓口または消費者ホットライン☎188にご相談ください。